

建設・不動産業 経常建設共同企業体協定書第8条に基づく協定書

経常建設共同企業体協定書第8条の規定により、当企業体構成員の出資の割合を次のとおり定める。

記

最小出資者の出資比率
構成員2者 30%以上
構成員3者 20%以上

- 1 出資の割合 (商号) **建設業株式会社** 60 %
(商号) **株式会社不動産業** 40 %
~~(商号) _____ %~~

2者の場合は削除

建設株式会社 外1社は、上記のとおり出資の割合を定めたので、その証拠としてこの協定書3通を作成し、各通に構成員が記名押印して各自所持するものとする。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

構成員数+1
・構成員2者の場合は3
※構成員2+千葉県提出1

結成年月日を記載する。

印鑑証明の印を押印

建設・不動産業 経常建設共同企業体

代表者 (商号) **建設業株式会社**

代表者氏名 **建設 太郎**

印

(商号) **株式会社不動産業**

代表者氏名 **不動産 一郎**

印

2者の場合は削除

~~(商号)~~

代表者氏名 _____ 印